



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 救急病院の告示（医務課） ..... 1
- 漁業災害補償法に基づく規約の設定についての同意成立の認定（水産課） ..... 1
- 公有水面埋立しゅん功認可（漁港漁場課） ..... 1

### 公 告

- 知事の職務代理者（秘書課） ..... 2
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課） ..... 2
- 建設業者の許可の取消し（土木企画課） ..... 2
- 特定調達契約に係る落札者の決定（警察本部暴力団対策課） ..... 5

## 告 示

### 沖縄県告示第379号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成24年 7月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
牧港中央病院	浦添市字牧港1199番地	医療法人博愛会	平成24年 7月15日	平成27年 7月14日

### 沖縄県告示第380号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）に基づく規約の設定について同意があった旨の届出が次のとおりあり、同法第108条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、当該同意が同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認める。

平成24年 7月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

加入区の名称	漁業の区分	届出人の住所及び氏名
国頭加入区	総トン数10トン未満の漁船を使用して行う漁船漁業	東村字宮城496番地の1 宮城善光 国頭村字宜名真209番地 山入端立三
国頭加入区	主としてまぐろをとることを目的とする漁業（総トン数10トン以上20トン未満の漁船を使用して行う主としてまぐろをとることを目的とする漁業）	国頭村字辺土名2140番地の9 比嘉行三 国頭村字安田28番地 知念勝治

### 沖縄県告示第381号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、公有水面の埋立てに関する工事のし

ゆん功を次のとおり認可した。

平成24年7月20日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 しゅん功認可年月日及び指令番号 平成24年7月10日 沖縄県指令農第688号
- 2 しゅん功認可を受けた者の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名
  - (1) 認可を受けた者 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県
  - (2) 代表者 那覇市寄宮1丁目7番1号 沖縄県知事 仲井眞弘多
- 3 埋立区域
  - (1) 位置 糸満市西崎町一丁目4番13、5番及び6番2の地先公有水面
  - (2) 区域 次の各地点のうち①の地点から④の地点までを順次に結んだ線、④の地点から⑥の地点までを順次に結ぶ平成21年の秋分の満潮位 (D.L.+2.35メートル) における公有水面と陸地との境界線及び①の地点と⑥の地点を結ぶ平成21年の秋分の満潮位 (D.L.+2.35メートル) における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域
    - ①の地点 四等三角点(源1) 偕生園(北緯26度07分05秒8676、東経127度40分08秒4892) から316度54分24秒2217.30メートルの地点
    - ②の地点 ①の地点から165度36分26秒183.61メートルの地点
    - ③の地点 ②の地点から255度31分54秒10.00メートルの地点
    - ④の地点 ③の地点から165度20分03秒126.24メートルの地点
    - ⑤の地点 ④の地点から255度15分01秒24.25メートルの地点
    - ⑥の地点 ⑤の地点から345度31分42秒309.89メートルの地点
  - (3) 面積 9,328.75平方メートル
- 4 埋立免許の年月日及び指令番号 平成22年12月1日 沖縄県指令農第1086号
- 5 関係図書を閲覧することができる市町村名 糸満市

公 告

この度本職は、海外へ出張するので、平成24年7月21日から同月25日までの間における本職の職務は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第152条第1項の規定により、沖縄県副知事上原良幸が代理する。

平成24年7月20日

沖縄県知事 仲井眞弘多

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年9月9日まで縦覧に供する。

平成24年7月20日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成24年7月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人戦争資料記念館
- 3 代表者の氏名 國吉勇
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市楚辺2丁目3番12号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、沖縄戦に関する遺品・遺骨等の調査、発掘、収集を行い、その収集した歴史的資料を後世へ継承するため保管し、資料館として広く社会へ一般公開することにより、青少年の平和学習の場として地域社会に貢献することを目的とする。

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成24年7月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 (1) 処分をした年月日 平成24年6月6日  
(2) 商号名 株式会社屋富祖組  
(3) 代表者名 屋富祖幸幹  
(4) 所在地 島尻郡八重瀬町字東風平1444番地  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-19)第173号、沖縄県知事 許可(般-21)第173号  
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 平成24年5月21日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成24年6月6日  
(2) 商号名 商業建設クラフト株式会社  
(3) 代表者名 榮盛満  
(4) 所在地 糸満市字喜屋武256番地2  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-19)第7881号、沖縄県知事 許可(般-19)第7881号  
(6) 処分の内容 許可した業種のうち造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 平成24年5月25日付けで、建設業法第12条に基づき造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成24年6月6日  
(2) 商号名 株式会社沖興建  
(3) 代表者名 島袋伸男  
(4) 所在地 那覇市古島1丁目20番地10  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23)第8982号  
(6) 処分の内容 許可した業種のうち左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 平成24年5月25日付けで、建設業法第12条に基づき左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成24年6月6日  
(2) 商号名 金秀グリーン株式会社  
(3) 代表者名 瑞慶覧孝  
(4) 所在地 那覇市旭町112番地1  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-23)第11065号  
(6) 処分の内容 許可した業種のうち左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 平成24年5月25日付けで、建設業法第12条に基づき左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5 (1) 処分をした年月日 平成24年6月8日  
(2) 商号名 株式会社協亜建設  
(3) 代表者名 玉城勝彦  
(4) 所在地 糸満市字真栄里483番地2  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-22)第3413号、沖縄県知事 許可(般-22)第3413号  
(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 平成24年5月28日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6 (1) 処分をした年月日 平成24年6月8日  
(2) 商号名 沖縄ペイント株式会社  
(3) 代表者名 與那嶺毅  
(4) 所在地 那覇市前島2丁目1番14号

- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-22）第6374号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年5月30日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 平成24年6月18日
- (2) 商号名 東光電設工業
- (3) 代表者名 東筋秀吉
- (4) 所在地 石垣市字登野城927番地4
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-23）第9035号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年6月15日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 平成24年6月18日
- (2) 商号名 有限会社総販
- (3) 代表者名 玉城一夫
- (4) 所在地 中頭郡読谷村字喜名217番地1
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-20）第9675号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち左官工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年6月5日付けで、建設業法第12条に基づき左官工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 平成24年6月25日
- (2) 商号名 有限会社八正土木開発
- (3) 代表者名 船附吉雄
- (4) 所在地 島尻郡八重瀬町字友寄277番地2
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-23）第5636号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年6月4日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 平成24年6月26日
- (2) 商号名 株式会社ぐすく建設
- (3) 代表者名 大城昂
- (4) 所在地 那覇市字仲井真295番地2
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-23）第279号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する特定建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年6月7日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。
- 11(1) 処分をした年月日 平成24年6月26日
- (2) 商号名 協栄工業株式会社
- (3) 代表者名 川満ヒロ子
- (4) 所在地 宮古島市下地字川満62番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-22）第6375号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年6月21日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 12(1) 処分をした年月日 平成24年6月26日
- (2) 商号名 友電設工業
- (3) 代表者名 知名博

- (4) 所在地 うるま市字宮里129番地 1
  - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-19) 第9258号
  - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
  - (7) 処分の原因となった事実 平成24年 6月20日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 13(1) 処分をした年月日 平成24年 6月26日
- (2) 商号名 株式会社ドリームハウス・オキナワ
  - (3) 代表者名 城間照文
  - (4) 所在地 那覇市首里鳥堀町 1丁目28番地
  - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21) 第11705号、沖縄県知事 許可(般-23) 第11705号
  - (6) 処分の内容 許可した業種のうち防水工事業に関する一般建設業の許可の取消し
  - (7) 処分の原因となった事実 平成24年 6月18日付けで、建設業法第12条に基づき防水工事業を廃止した旨の届出があった。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成24年 7月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 沖縄県警察暴力団情報管理システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県警察本部警務部会計課 那覇市泉崎 1丁目 2番 2号
- 3 落札者を決定した日 平成24年 6月18日
- 4 落札者の名称及び所在地 NECキャピタルソリューション株式会社九州支店 福岡県福岡市博多区御供所町 1番 1号
- 5 落札金額 82,725,489円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成24年 5月 8日

発 行 所  
沖 縄 県 総 務 部  
総 務 私 学 課  
電 話 098-866-2074

印 刷 所 有 限 会 社 金 城 印 刷  
〒901-0305 糸満市西崎町五丁目9番16号